

議事（3）重複服用対策について

## 議事（3） 重複服用対策について

議事（3）重複服用対策について

## 医療安全推進協議会における これまでの議論

令和5年度 医療安全協議会及び事例検討部会

- ▶ 患者家族からの相談で、高齢夫婦で老々介護している患者が、もともとかかりつけの医療機関から処方してもらっていた睡眠薬のほか、別の精神科からも睡眠薬を処方され、重複服用に至った2事例について事務局より説明した。相談者は医療機関への指導を求めているが、患者本人が指導を求めておらず、相談者への助言のみにとどまる。このような場合のセンターの対応としてより良い助言や、再発防止のための医療機関や薬局への対応について意見を求めた

委員の意見（抜粋）

- ▶ 保険行政側から情報をもらって、他で処方されているという事実がわかればそれを根拠として断りやすいが情報源が伝えられないことが問題
- ▶ マイナ保険証が活用され、保険医療制度の適正な使用のために医療機関同士が処方内容をわかるシステムになればと考える

議事（3）重複服用対策について

## 重複投薬の課題

- ① 社会保障費の増大
- ② 多剤服用による健康被害

さらに不正な転売が行われていた場合は、医薬品医療機器等法他、法令に抵触する

議事（3）重複服用対策について

## 現状

- ▶ マイナ保険証利用率 27.26%（令和7年3月）
- ▶ 医療情報の提供に患者の同意（受診の都度、同意する形式）が必要
  - （同意した場合）具体的な名称や内容まで確認
  - （同意しない場合）同一成分の薬が投薬されているかは確認できる

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

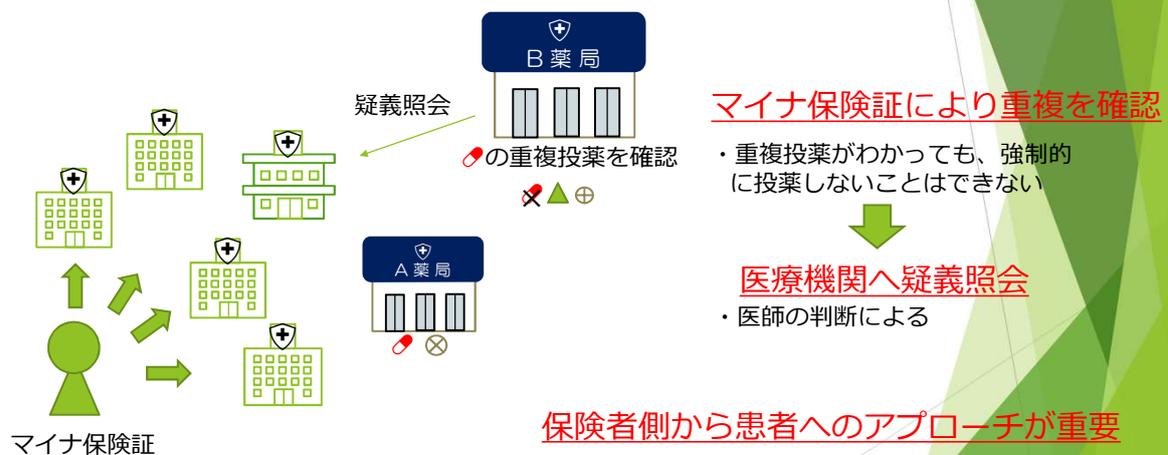
- ▶ 患者の同意がなくても、同一成分の薬が投薬されていることを伝えることは問題にならない
- ▶ 同一成分の薬が投薬されていることを理由に断る法的規制はない
- ▶ 医療法や医師法上、読み取れる情報をもとに適切な医療を提供できているか、医師の判断

議事（3）重複服用対策について

## 薬局からの相談事例

- ▶ 1 2 箇所のクリニックを受診し、1 2 箇所の薬局で睡眠薬を処方されている患者がいる
- ▶ 去年の8月から1 2月までは医療情報が確認できる、その後は医療情報の提供に同意していないため現状の詳細不明
- ▶ このまま薬の投薬を続けて良いのか、どのようにすれば良いか教えて欲しい

議事（3）重複服用対策について



議事（3）重複服用対策について

## 意見交換

- ▶ 医療機関における患者の服薬状況の確認について
- ▶ 薬局で発見した際の対応について